

5月1日（金）配信 きずなネットメール

タイトル 臨時休業（休校）の延長と分散登校について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための長野県教育委員会の決定を受け、学校における感染防止策として、臨時休業を5月10日（日）まで延長し、5月7日（木）に時差登校を本日同様に行います。

また、5月11日（月）から15日（金）までは分散登校を実施し、1組と2組を分け、曜日ごとに登校します。11日（月）・13日（水）は1組、12日（火）・14日（木）は2組の登校日とし、6時間授業で給食があります。15日（金）は、全校の登校日としますが、4時間授業後、給食・清掃のみで下校とします。

詳細につきましては、本日配付いたしました保護者通知、5月7日（木）に配付いたします「学年だより」をご覧ください。

尚、ご不明な点やご相談等ございましたら、担当：教頭（中條）までご連絡ください。